

金属事業

企業年金にゆうす

2021 — No. 8

もくじ

2021年度事業計画および予算の概要	2
2021年度資産運用方針	4
行政実地監査の結果について	5
押印を求める届出書の取扱いの変更について	5
2019年度資産運用結果について ～2019年度企業年金実態調査結果(企業年金連合会)より～	6



Russia photo by. Tetsuo Ota (Best Inc.)

去る2月26日、第13回代議員会が開催されました。今回は、2021年度事業計画および予算、2021年度資産運用方針などを中心に審議をいただき、全ての議案が全会一致をもって議決承認されました。本号では、これら第13回代議員会で議決承認された議題を中心にその概要をご案内させていただきます。

2021年度事業計画および予算の概要

2021年度において、資産運用関係では「財政状況を踏まえた的確かつ効率的な資産運用」を、業務関係では「加入事業所の適用拡大（全国展開）」を事業計画上の重点事項としております。特に、加入事業所の適用拡大については、昨年10月から施行した加入上限年齢の65歳への引上げ、加入待期3年の撤廃、口数設定方法の弾力化など、各般の制度拡充によって当基金の制度は他基金と遜色のない標準的なものとなったことに加え、基金名称変更により他の道府県からも加入しやすい環境を整備できたことから、2021年度からの最重点事項と位置付け、中長期的な取り組みを進めていくこととしております。このほか、年金・一時金の見込額の提供など新たな加入者サービスの実施に向けた取り組みを進めていくこととしております。

以下では、2021年度予算の概要をお知らせいたします。

業務経理

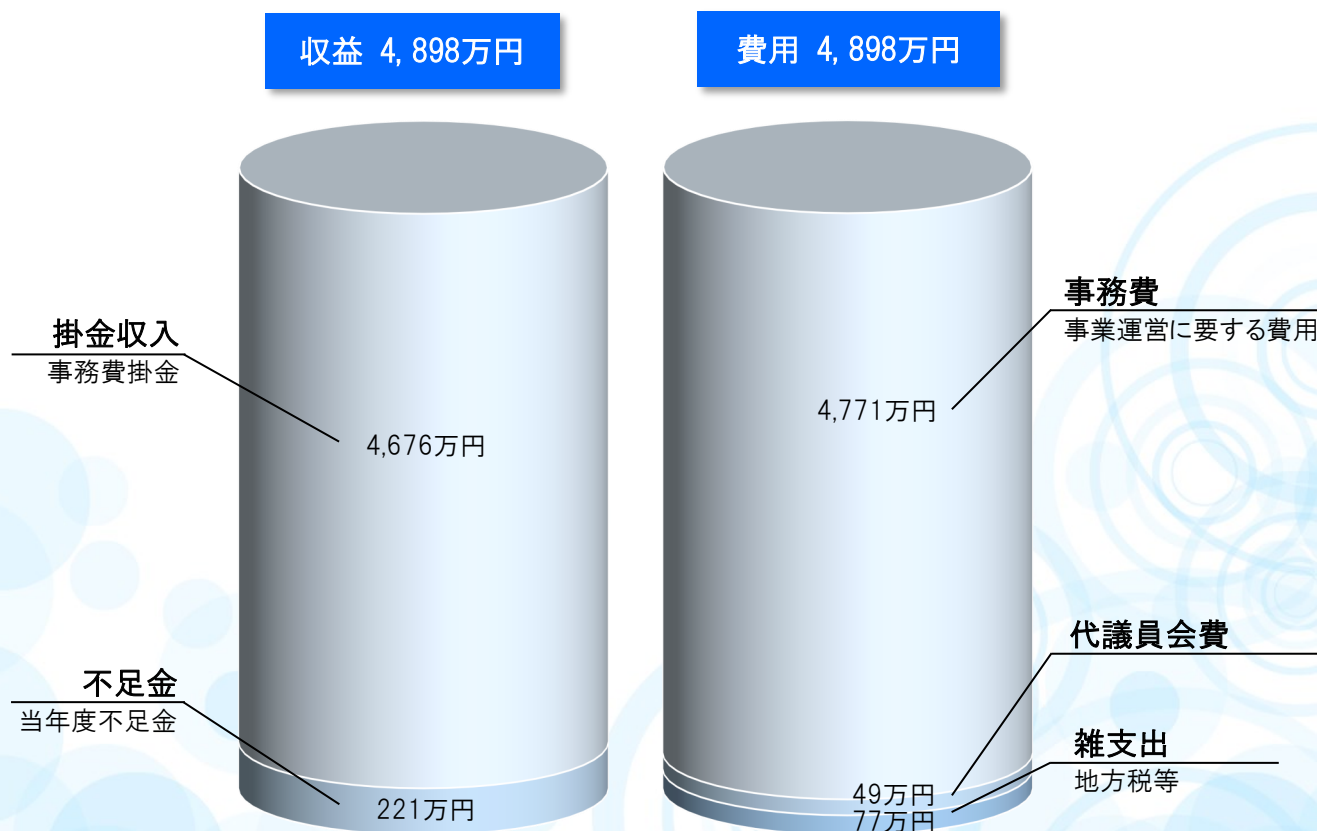
業務経理は、基金の事業運営に要する事務費、代議員会に係る経費などを管理する会計です。

業務経理では、各経費について直近の執行実績を基に推計して積算しております。なお、人件費、事務所使用料、事務機器のリース料・保守料の経費について、従来は清算業務を行う厚生年金基金と一定の負担割合に基づいて予算計上しておりましたが、2020年7月末をもって厚生年金基金の清算業務が終了したため、2021年度からはこれらの経費についてはその全額を負担計上しています。

収益勘定では、事務費掛金収入として4,676万円を計上しております。

一方、費用勘定では、人件費・物件費の事務費が4,771万円、代議員会費が49万円、その他雑支出として77万円をそれぞれ計上しています。

これらの結果、2021年度予算においては221万円の当年度不足金が生じると見込んでおります。



〈注〉四捨五入の関係から、内訳の合計は必ずしも予算合計と一致しません。

年金経理

年金経理は、掛金収入や資産の運用による運用収益、年金・一時金の給付費などを管理する会計です。

年金経理では、新規加入率、脱退率等の基礎係数については、過去2年の事業実績を基に推計するとともに、2020年10月から施行した制度拡充の満年度化による効果を織り込んで推計しています。

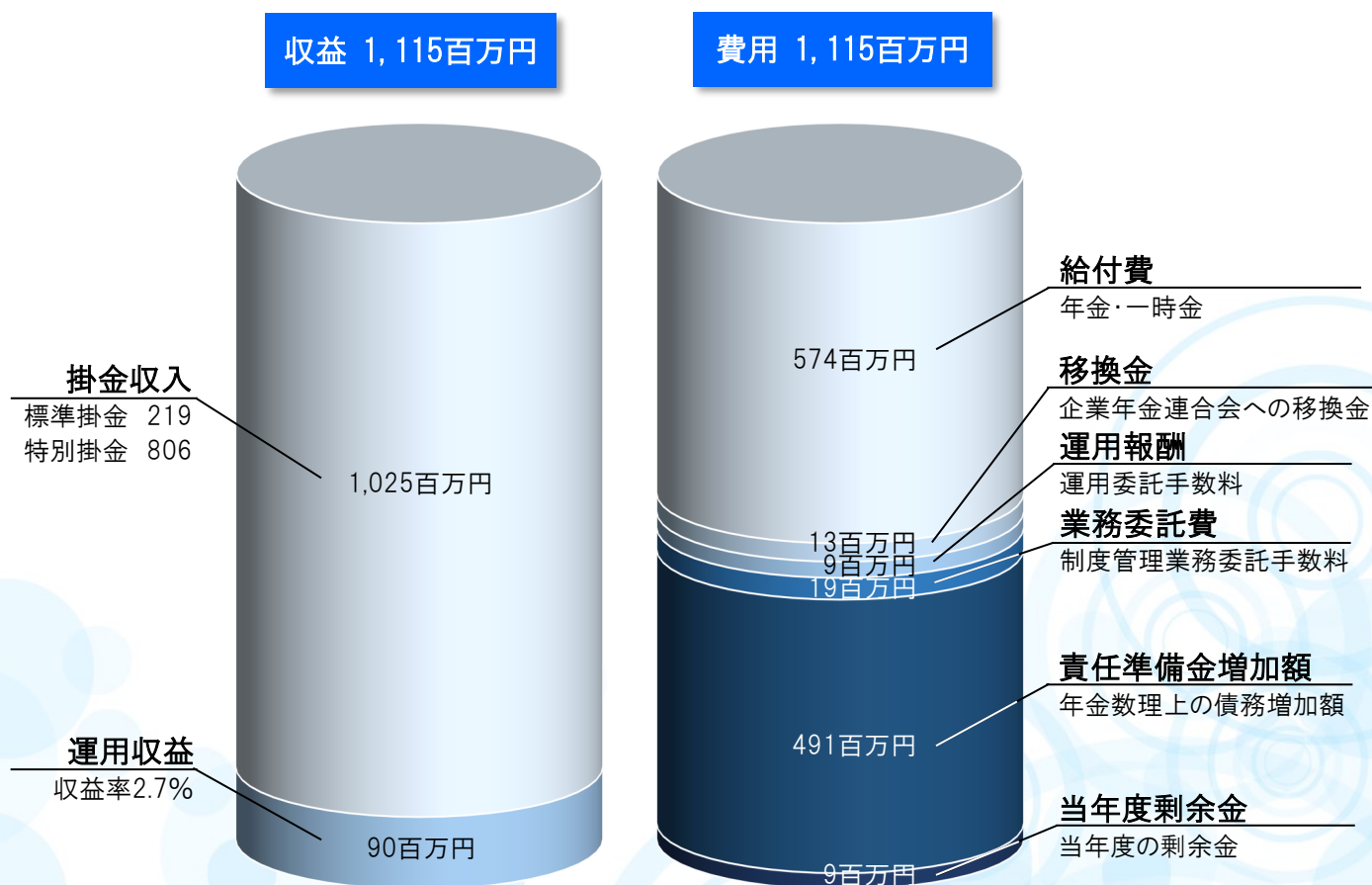
なお、幹事会社に支払う業務委託費は、本来、年金経理で全額支弁すべき経費ですが、当基金では年金財政の安定化を図るためこれまで予算上の措置として全体額の2分の1を業務経理で負担してきました。しかしながら、昨年11月の内部監査において、「従来の予算上の措置を否定するものではないが、年金経理で相応の剰余が積み上がってきている以上、年金経理で負担すべき経費は年金経理で支出し、会計上の棲み分けを明確化すべき」との指摘があり、これを踏まえ2021年度においてはその全額を年金経理において負担計上しております。

収益勘定では、標準掛金219百万円と特別掛金806百万円を合わせ掛金収入が1,025百万円、運用収益は基本ポートフォリオの期待収益率2.7%を基に90百万円計上しています。

一方、費用勘定では、年金・一時金の給付費が574百万円、短期脱退者に係る企業年金連合会への原資移換金13百万円、運用報酬9百万円、業務委託費19百万円、責任準備金増加額491百万円をそれぞれ計上しています。

これらの結果、2021年度予算においては9百万円の当年度剰余金を計上し、収支相償うこととしています。

なお、責任準備金増加額は、掛金収入と給付費等の差に相当し、当該額を債務の増加として認識するための年金数理上の科目で、実際にはキャッシュアウトを伴わない費用科目です。



〈注〉四捨五入の関係から、内訳の合計は必ずしも予算合計と一致しません。

2021年度 資産運用方針

第13回代議員会において、以下の2021年度資産運用方針が議決承認されました。

1 パッシブ資産

- 資産の大半を占めるパッシブ資産については、昨年4月に改定した政策アセットミックス（基本ポートフォリオ）に基づく運用を行う。なお、現在、資産は全てキャッシュで保有しており、運用の再開時期については、時間分散の観点からドル・コスト平均法^(注)に基づき一定の期間で買戻しを行う。

(注)値動きのある特定の金融商品を一定の間隔で同額購入し続ける投資方法。平均取得価格が低くなりやすいといった特徴がある。

2 オルタナティブ資産

- オルタナティブ資産は、分散投資の拡充による資産全体のリスク低減を目的として昨年4月から新たに組み入れたものである。基金が定めている「年金資産の運用に関する基本方針」において、運用機関の評価は原則として3年の運用実績に基づいて行うこととしており、このことから現段階で個々のファンドの評価を行うことは適当ではなく、2021年度においては引き続き現行の3ファンドによる運用を継続する。
- なお、オルタナティブ資産への投資比率について、上記基本方針においては、資産全体の20%以内の割合で投資を行うことと定めており、昨年4月の新規組入れ時点での実際の投資比率は、全国のDBの投資比率を考慮し約15%としたところである。

2020年度のオルタナティブ各資産の運用実績は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による私募REITの基準価格の低迷や、基金サイドの方針による年度途中でのキャッシュ化によって必ずしも初期の目標を達しているとは言えないが、分散投資を拡充することにより資産全体のリスク低減を図ることは極めて重要であり、引き続き、一定の投資比率は確保する必要がある。

- 2020年度末の資産残高は約32億円と見込まれ、これに対し従来の投資比率を維持としたならば1.5億円（32億円×15%＝4.8億円、4.8億円－2020年度期末残高3.3億円＝1.5億円）程度の追加投資が可能であるが、新型コロナウイルスの収束が見通せずなお不確実な市場環境に鑑み、追加の投資額は1.0億円、追加投資先は、足元の運用実績^(注)を勘案し、りそな銀行のマルチアセット（総合口N）とする。

(注)マルチアセットのファンドの直近運用実績(2020年12月末現在):第一生命(第2総合口)2.06%、りそな銀行(総合口N)7.45%

3 年金資産のキャッシュ化ルールの取り扱い

- 財政再計算年度に当たる2020年度は、想定しうる様々なリスクの顕在化による年金資産の毀損を未然に回避するため、単年度限りの措置としてルール適用時期を3ヵ月前倒ししたところであるが、2021年度においては、基本原則に戻り第3四半期末の運用実績確定後において適用可否の判断を行う。

(参考) 年金資産の運用に関する基本方針 ～抜粋～

4. 資産構成

年金資産の運用の目的を達成するため、基本となる投資対象資産の期待収益率の予測に加え標準偏差と相関係数を考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成割合(以下「政策アセットミックス」という)を下記のとおり策定し、これに基づく資産配分を長期にわたり維持するよう努めるものとする。

(1)パッシブ資産

	国内債券	国内株式	外国債券	ヘッジ外債	外国株式	短期資産
資産構成割合 ※	5%	8%	5%	59%	20%	3%
許容乖離幅	±2%	±2%	±2%	±4%	±4%	±3%

※全資産からオルタナティブ資産を除いたものに占める割合。

(2)オルタナティブ資産

	私募REIT (みずほ信託銀行)	マルチアセット (第一生命)	マルチアセット (りそな銀行)
委託額 ※	1.2億円	1.0億円	1.0億円

※オルタナティブ資産は、全資産の20%以内の割合で投資を行うものとし、各資産の構成割合は別途管理する。

→ 2.0億円へ

5. 資産運用における留意事項

(3)運用受託機関の評価

運用受託機関の評価は、定量的評価に、投資哲学、運用体制等に関する定性的評価を加えた総合的な評価で行う。

なお、評価期間は原則として3年とするが、運用成績が著しく不良である場合等はこの限りではない。

◆◆◆ 行政実地監査の結果について ◆◆◆

昨年の12月4日、確定給付企業年金法第101条の規定に基づく厚生労働省による実地監査^(注)がありました。当日は以下の事項を中心に監査が行われ、その結果、指摘事項はなく「適切な業務遂行が認められた」との監査結果を得ております。

① 適用状況	▶▶▶ 実施事業所の適用状況
② 加入者に関する事項	▶▶▶ 加入者の適用状況、加入者原簿の整備状況、資格喪失者に対する資産移換先の周知状況
③ 給付に関する事項	▶▶▶ 年金・一時金の裁定状況、年金未請求者対策の取組状況、過払債権の管理状況
④ 掛金に関する事項	▶▶▶ 掛金の収納状況
⑤ 規約に関する事項	▶▶▶ 規約原簿の整備状況、規約と規約で引用する労働協約等との整合性の確認状況
⑥ 財務及び会計に関する事項	▶▶▶ 出納担当者の業務及び責任の範囲、経理の執行状況、各種計算書・帳簿等の適正性
⑦ 業務概況の周知状況	▶▶▶ 加入者及び受給権者に対する基金の業務概況の周知状況
⑧ 資産運用に関する事項	▶▶▶ 運用基本方針・ガイドライン・基本ポートフォリオの策定状況。資産運用委員会の実施状況
⑨ 代議員及び理事等に関する事項	▶▶▶ 代議員等の定数と現員の状況、代議員会の開催状況、監事監査の実施状況
⑩ 会計の正確性に関する事項	▶▶▶ 会計監査又はAUPの実施状況(当基金はまだ実施対象外)
⑪ 年金数理人の所見に関する事項	▶▶▶ 年金数理人の所見に対する対応状況(当基金ではこれまで年金数理人の所見なし)
⑫ 福祉事業に関する事項	▶▶▶ 福祉事業の実施状況、福祉施設の保有状況(当基金では福祉事業は行っていない)
⑬ 個人情報の保護及び特定個人情報の取り扱いに関する事項	▶▶▶ 個人情報や特定個人情報の保護に係る管理体制の状況

(注)通常5年に1回、新設の基金については設立後3年経過を目途に行われる監査。

押印を求める届出書の取扱いの変更について

昨年7月に閣議決定された「規制改革実施計画」に基づき、国民や事業主等に対して押印を求めている手続きについてその見直しが進められ、その結果、厚生労働省より昨年12月25日付をもって関係改正省令が公布されました。

これに伴い、社会保険分野における各種届出について事業主の押印が原則不要とされました。一方、今般の省令改正においては、確定給付企業年金分野における見直しは特段行われておらず、対応は各基金の判断に委ねられております。係る状況から、当基金としては上記閣議決定の趣旨等に鑑み、以下の届出書について本年4月1日より事業主の押印を不要とすることといたしました。

なお、年金・一時金の裁定請求書など受給権者の手続きに係る本人の押印についても、原則押印を不要とすることとしております。

【事業主の押印を不要とする届出書】

- ① 加入者資格取得届
- ② 加入者資格喪失届
- ③ 標準給与等月額変更届
- ④ 加入者氏名変更(訂正)届
- ⑤ 事業所関係変更(訂正)届
- ⑥ 事業所所在地・名称変更(訂正)届

※ 現在使用している様式は当面継続して使用してまいりますので、㊟の記載があっても押印は不要です。

※ 今回の取扱いの変更により、押印を妨げるものではありません。

2019年度資産運用結果について～2019年度企業年金実態調査結果(企業年金連合会)より～

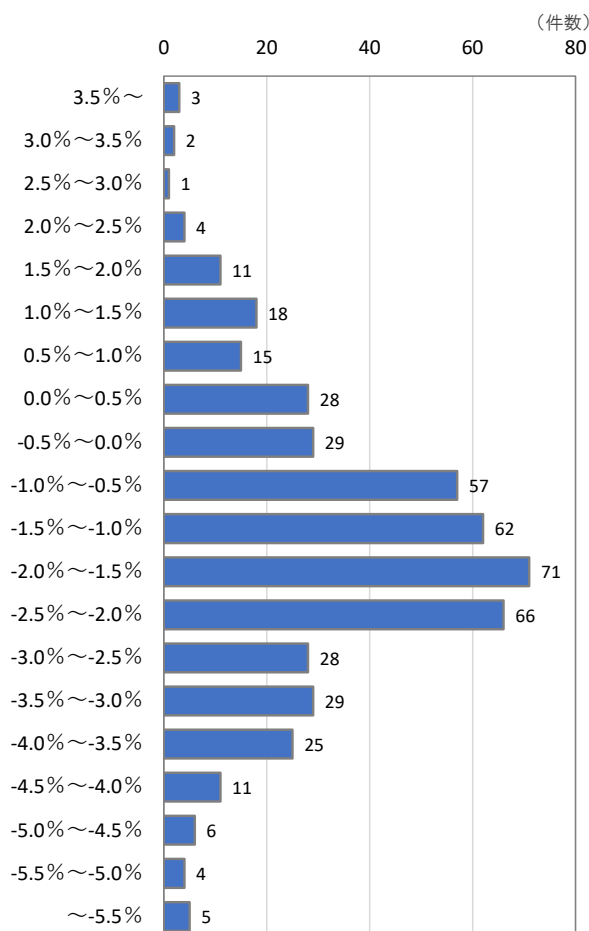
当基金では2020年1月に資産のキャッシュ化ルールを適用し、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う内外株式市場の大幅下落の影響を回避できたことで、2019年度は修正総合利回りベースで5.24%の収益率を確保したところです。先頃、企業年金連合会から公表された「2019年度企業年金実態調査結果」(注)によると、2019年度の全国の確定給付企業年金の修正総合利回りが平均で▲1.48%、総合型基金では平均が▲1.39%であった中、当基金の実績値は全国で最上位となりました。

(注)企業年金連合会の会員たる確定給付企業年金1057件(基金型726件、規約型331件)を調査対象に、実際に回答のあった475件の集計結果である。

2019年度 修正総合利回りの分布状況

当基金(5.24%)

	確定給付 企業年金	基金型	単連型	総合型	規約型
3.5%～	3	3	2	1	0
3.0%～3.5%	2	2	1	1	0
2.5%～3.0%	1	0	0	0	1
2.0%～2.5%	4	4	3	1	0
1.5%～2.0%	11	10	4	6	1
1.0%～1.5%	18	15	8	7	3
0.5%～1.0%	15	13	12	1	2
0.0%～0.5%	28	26	20	6	2
-0.5%～0.0%	29	26	17	9	3
-1.0%～-0.5%	57	55	42	13	2
-1.5%～-1.0%	62	59	47	12	3
-2.0%～-1.5%	71	67	48	19	4
-2.5%～-2.0%	66	65	55	10	1
-3.0%～-2.5%	28	27	19	8	1
-3.5%～-3.0%	29	29	19	10	0
-4.0%～-3.5%	25	23	15	8	2
-4.5%～-4.0%	11	10	8	2	1
-5.0%～-4.5%	6	5	4	1	1
-5.5%～-5.0%	4	3	2	1	1
～-5.5%	5	5	4	1	0
合計	475	447	330	117	28
平均	▲1.48%	▲1.51%	▲1.51%	▲1.39%	▲1.06%



※ 上記は、あくまでも当基金が定めている「資産のキャッシュ化ルール」の有効性を示すためのものです。運用結果は、各基金が設定する予定運用利回りや基本ポートフォリオ(資産構成)の違いによって当然異なるため、収益率のみをもって他基金との優劣を比較することは適当ではありません。

企業年金基金概況

2021年1月末現在

実施事業所数	加入者数	受給者数	年金資産額
111社	4,296人	1,015人	3,167百万円

発行 金属事業企業年金基金

〒101-8571 東京都千代田区岩本町1-11-11 東京金属事業健保会館1階 ☎03-5829-4950

URL <http://www.kinzoku-pf.or.jp/>